

# 駒ヶ根民報

No.1370

2016.10.9  
日本共産党  
駒ヶ根市委員会  
Tel 83-2969

## 9月定例議会 条例 「ごみ袋有料化見直し(値上げ)を考える」

上伊那の「ごみ処理費用有料制度の見直し」を趣旨とする、駒ヶ根市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例が議会にて採択されました。今号では、「ごみ袋の値上げを改めて考えてみたいと思います。」

- ① 可燃「ごみ袋」の手数料は30円から20円値上げ、50円「ごみ」10枚入り5000円に。
  - ② 新たに「中袋」を作り手数料は40円「ごみ」4000円に。
  - ③ 可燃「ごみ袋」は30円のまま。同3000円の現状。
  - ④ 不燃「ごみ袋」は30円を40円に値上げ。同4000円に。
  - ⑤ 基準枚数を超える「ごみ袋」1袋10円、20円値上げ。
  - ⑥ 市に住所を置かない住民への「ごみ袋」同様の値上げ。
- ⑦及び⑧最大同2千円に。

### 9月定例議会では、

日本共産党議員は、この条例に対し、建設産業委員会でも本会議でも、ごみ中間処理施設建設とも関連して、上伊那でのごみの削減が予定通りに進んでいないからといって、市民に負担を課す、ごみ処理手数料を値上げするべきではないと主張。

又、負担の公平性の確保(大きな袋と小さい袋で同じ金額では不公平という論調)、或いは、ごみの排出の実態に近づけたいと値上げを理由づけにしていますが、様々な環境化で暮らす人や、生活が苦しいとする市民が増えている社会の中で、不公平だからとする値上げは、住民の生活実態を見ないもので、曖昧な理由で市民の負担を増やすべきでないという反対をしました。



### 負担の公平性というが

値上げの理由の「ごみ」負担の公平性の確保といいますが、大きい袋を使用しているからといって「ごみ」の排出が必ずしも多い訳ではありません。

様々な生活環境や日々の繁忙実態から、定期的にごみを出せないで、大きい袋を使わざるを得ない家庭もあれば、「ごみ」の搬出(はんしゅつ)に大きな袋では困難なので、小さな袋に何度も分けて出さなければならぬ高齢者や健康弱者の家庭もあります。

### ごみの排出量と生活のゆとりは比例しない

また、「ごみ」の出す量が多いからといって生活のゆとりがある方とは限りません。在宅介護を抱える家庭では、枚数が増やせる補助があるといえ、紙オムツ、尿とりパット等はかさ増すので、大きな袋で多く出す傾向になり、介護に大きな負担をしている中で、更に「ごみ」袋の値上げ負担をしなければなりません。

### 負担増を前提に

真ん中の「ごみ」袋がないので、中間の袋が住民の間で求められていたという理由も、だれも負担増になる「ごみ」を前提に望んだ訳ではありません。

中間の袋が求められるのであれば、値上げでは無く30円のままで作ればよい筈です。

負担の公平とか、平等性とか言っていますが、平等とは何か、市民の生活実態を正しく見なければいけません。

### 広域市民「ごみ」削減の提案・目標を示すべき

「ごみ」を減らすのなら、「ごみ」を減らすための提言と呼びかけをするのが筋です。

いつまでに何トン減らさなければならぬか、一人あたりはどれくらいか、きちんとして「ごみ」削減の提案をし、広域市民に短期の目標を示すべきです。また自治体や広域として施設整備など長期的目標を掲げて「ごみ」自体の削減「ごみ」を取り組むべきです。

### 日本共産党上伊那議員団として考えている提案の例

- 1、各市町村に「ごみ」のリサイクルセンターを設置する。粗大「ごみ」、資源「ごみ」等の持ち込みを常時可能とし、削減しやすいすることにも「雇用」を創出する。
- 2、衣類の無料収集ボックスの設置を行う。
- 3、木の駅、草の駅を設置して、選定枝や草の有効利用を図る。
- 4、生「ごみ」の資源化に広域として取り組む等です。

### 不法投棄増加の懸念

また、「ごみ」袋大等の値上げにより、大きい袋から小さい袋に誘導することによって「ごみ」の減量に導くという発想は、市民の負担を拡大するだけで、根本的な解決にはならず、結果として、不法投棄の増加をさせることが懸念され、値上げしても「ごみ」が減る保証はありません。

### 知恵・工夫を重ね「ごみ」削減を

「ごみ」袋は、日々の生活をおくる上で欠かすことが出来ない日常品です。経済的格差を考慮せず負担を課す品目は、よほど慎重であるべきです。

住民への費用負担が先にあるのではなく、市民への短期の「ごみ」削減提案や、自治体や広域として施設整備など長期的目標を掲げて「ごみ」を出させないのではなく、「ごみ」自体の削減こそ知恵と工夫を重ね、真摯に取り組むべきです。

